深大寺小からこんにちは　　令和7年3月12日（水）

# 弁護士出前授業（6年）

３月１２日（水）２校時…２組　　３校時…１組

## 『人権』って、なに？？

弁護士の先生による出前授業では、始めに質問から始まりました。

「人として暮らす権利です。」「食べる権利です。」「その人を守る権利です。」

次々と６年生から答えが返ってきました。

その後、人権が守られるとは、**『安心できること』『自由に選べること』『自信がもてること』**だと教えていただきました。弁護士バッジの意味についても教えていただき、実際に見せていただきました。

そして、授業は後半へと進み、いじめは相手の人権を侵してしまう行為であること、どんな理由があったとしても、いじめという方法で対応してはならないこと（別な方法で対応すること）を学びました。すべての子供たちの満足した笑顔につながる、大変貴重な学びの場となりました。